

今月の安全運転管理

みんなで誓おう 1年間の安全運転

① 1年の安全運転を宣言しよう

- 安全運転宣言を行い、1年の無事故を誓おう
- 事故や違反の傾向を踏まえた運転者指導を実施しよう

② 無免許運転を防止しよう

- 従業員の免許証をチェックしよう



安全運転宣言を行い 一年の無事故を誓おう

新年あけましておめでとうといざいます。年初の清々しい気持ちのうちに、個々の従業員に今年の安全運転を宣言してもらいましょう。

宣言は単に「安全運転する」といった漠然としたものではなく、「横断歩道の手前では必ず減速する」「子供の行き来が多い場所では徐行する」「交差点では左右の安全確認を徹底する」など、具体的な内容にしましょう。

昨年の運転を振り返り、実践できなかったことやヒヤリとした場面を元に考えるようアドバイスしましょう。

宣言した内容は、掲示板などの目につきやすい場所に掲出して、従業員が日頃から意識できるように工夫してください。ある事業所では、個々の目標をステッカーにして社有車の車内に貼付する取り組みを行って従業員の意識を高めています。

事故や違反の傾向を 踏まえた運転者指導を 実施しよう

昨年発生した事故や違反ヒヤリハットは、従業員への指導を行ううえで非常に有効な教材になるため、それらの情報を整理分析して、自社の傾向を把握し、状況に即した従業員指導を行います。

たとえば、「見通しの悪い場所」での事故やヒヤリハットが多い場合は、「見通しの悪い交差点での安全確認の徹底」「一時停止場所での確実な一時停止」などを指導しましょう。

事故や違反の具体的な数字やデータを従業員に提示することで、納得感があがり、かつ内容の濃い指導をすることができそうです。

従業員の免許証を チェックしておこう

悪質な違反行為である無免許運転は、罰則として、三年以下の懲役または五十万円以下の罰金、違反点数が二十五点で即免許取消となります。また、二年間は免許の再取得ができない（前歴がない場合）ため、事業所にとっても本人にとっても大きな損失となります。

無免許運転を防止するために、定期的に従業員の運転免許証をチェックしましょう。免許証の携帯はもちろん、有効期限、免許の条件や制限種類を確認します。

有効期限等の情報は、台帳にまとめるなどして、更新が近づいた従業員には、ゆとりをもって更新するようアドバイスしましょう。

免許証の管理をしっかり行うことは、事業所だけではなく、従業員を守ることにもつながるため、確実に実施しましょう。